

指定管理者制度導入に伴う経過と現状

指 宿 図 書 館
下 吹 越 か お る

1. 指宿図書館の現状と課題

指宿市は、平成 18 年度 1 月 1 日に旧指宿市・山川町・開聞町の 1 市 2 町により合併する。指宿市の図書館は「指宿図書館」「山川図書館」「開聞図書室」の 2 館 1 室となる。

<指定管理者制度導入への経過>

平成 18 年 10 月、指宿市は指宿図書館・山川図書館についての指定管理者制度導入方針を発表。これを受け 5 団体の 1 団体として応募し、特定非営利活動法人本と人をつなぐ「そらまめの会」に受託決定した。平成 19 年 2 月、協定の調停式をおこない、平成 19 年 4 月 1 日に契約書を交わし、阿久根・徳之島に次ぐ県内 3 時例目の公共図書館の NPO による指定管理者による運営に乗り出した。しかも地域図書館ボランティアからなる NPO による全委託という形式は前例がなかった。

その後、2 期目平成 21 年夏に再度の図書館の指定管理者を公募したところ、NPO 法人本と人をつなぐ「そらまめの会」1 団体のみ申請を背景に、2 期目を平成 22 年から平成 27 年までの 5 力年の契約を終えた。3 期目を平成 27 年度から 31 年度まで委託中。いずれもそらまめの会のみ公募。現在 3 期 4 年目。

<業務委託の内容>

(1) 施設及び設備に関する業務

- ① 清掃業務
- ② 電気・空調等設備管理
- ③ 修繕

(1 件当たり 10 万円未満対象、10 万円を超える修繕については教育委員会と協議することとし、更に大規模修繕については教育委員会で対応する。)

- ④ 樹木保全等(敷地内の樹木・花等の剪定・除草・清掃・館内の植物管理・清掃等)
- ⑤ その他(駐車場・駐輪場の管理)

(2) 物品の管理

- ① 消耗品(必要な消耗品を適宜購入し、管理すること)
- ② 備品(図書館の備品等は原則指定管理者に引き継ぐ)

(3) 関連機関・団体との連携・連絡に関する業務

- ① 指宿市及び指宿市教育委員会
- ② 指宿市内小学校、中学校、高等学校、幼稚園、保育園等
- ③ 鹿児島県立図書館
- ④ 鹿児島県図書館協会

- ⑤ 日本図書館協会
- ⑥ 鹿児島県図書館協会南薩支部
- ⑦ その他関係機関・団体

(4) 図書館に関する業務

① 館長業務

(運営統括・統計業務・企画運営方針決定・従業者統括管理・担当課との連絡調整・山川図書館・開聞図書室との連絡調整・学校、地域、社会教育施設等との連携・その他図書館業務の統括に関すること)

② 庶務業務

(統計業務・業務管理・調査、照会等への資料作成及び回答・館内各種掲示物管理・図書配本車の管理・施設、設備管理業務・防火管理業務・広報いぶすきや指宿市公式ホームページ等でのPR業務・文書受付業務・指宿市誌の販売)

③ 奉仕業務

(窓口業務・資料受付業務・資料管理業務・配本業務・職場体験学習等の受入・図書館協議会等関係会議への参画)

④ 行事等企画運営業務

(図書館講座・読書まつりの開催等・絵本との出会い「おはなしのとびら」の開催(指宿図書館)、ボランティアおはなし会の開催(山川図書館)・「おはなしの時間」の開催(開聞図書室)・ビデオアニメ館の開催(指宿図書館)・ふれあい映画会の開催(山川図書館)・資料展示・よるのおはなし会(指宿図書館)・「子ども読書の日」のイベント開催・「子どもの日」イベント開催・ファーストブックの実施・読書イベントの開催・開聞図書室分の県立図書館からの貸出文庫の借入と返却約1000冊)

⑤ 文芸誌発行業務

(文芸いぶすきの発行・詩や随筆・俳句・短歌など投稿により年1回700部発行)

⑥ コンピューターシステム管理業務(山川図書館のみ)

⑦ 文化施設維持管理業務(山川図書館の2階部分)

⑧ 視聴覚ライブラリー委託業務(指宿図書館のみ、平成22年度より)

⑩ その他

- ・おはなし会「えほんのひろば」(槌橋保育園)への支援
- ・調べ学習の支援
- ・学校図書館担当者の会議や研修会への参加
- ・ボランティア団体への支援
- ・甘藷資料の整備と活用

<職員構成>

*委託開始時職員構成の条件

- 業務に支障がないよう、現行の人員体制を基本に、適正な人員を配置すること
- 館長 1 名を配置すること。また、館長は、図書館運営に必要な知識、経験、力量を有するものであること。
- 従事者 50%以上は司書資格保有者とする事。
- 図書館コンピューターシステム及びインターネット等の対応能力を備えた人材を常勤で配置すること。
- 図書館の施設及び設備の管理に精通した職員を常勤で配置すること。
- 従事者については、指定管理者が直接、雇用すること。
- 管理運営を円滑に行うため、安定的な人員体制を継続すること。
- 従事者が変更になる場合は、事前に教育委員会と協議すること。

<職員構成比較表>

区 分	A 指定管理者職員（平成 30 年度）					B 指定前の職員（平成 18 年度）			
	館長	副館長	職員	臨時	計	館長	職員	臨時	計
指宿図書館	1 名	1 名	2 名	3 名	7 名	1 名	4 名	2 名	7 名
山川図書館	1 名	1 名	1 名	2 名	5 名	(兼任)	2 名	1 名	2 名
計	2 名	2 名	2 名	5 名	12 名	1 名	5 名	3 名	9 名

- 有資格者：司書 9 人 司書教諭 1 人、専門資格有資格者の充足率としては 77%である。
- 指宿図書館職員 4 名のうち 1 名は、指宿図書館・山川図書館における経理事務全般（給料計算・雇用保険・業者委託契約等の手続き等）をする為に図書館の窓口・奉仕業務からは外して 1 人確保した。臨時職員は基本 1 日 4.5 時間、月 15 日程度である。直営時はおおよそ 7.5 時間の 20 日だった。

*勤務体制の移行

	移行前	移行後	備考
平日の開館時間 <指宿図書館> <山川図書館>	9 時～18 時半 10 時～18 時	9 時～19 時 9 時～19 時	30 分の延長 午前 1 時間増加し、 午後 30 分間の延長をした。
土日、祝日の開館時間 <指宿図書館> <山川図書館>	9 時～17 時 10 時～18 時	9 時～17 時 9 時～18 時	変化なし 午前中 1 時間増加し、 午後 1 時間短縮した。
休館日	毎週月曜日	毎週月曜日	変化なし
祝日	祝日休館	祝日休館	
シフト体制(職員のみ)	平日は 2 シフト制	平日は 2 シフト制	山川図書館は文化施

	① 8:30分～17:15分 ② 10:00分～19:00分 土日は1シフト制 ①8:30分～17:00分	① 8:30分～17:00分 ② 10:30分～19:00分 「よるのおはなし会」 時は 13:00分～20:00分	設管理を含むため、22時まで対応することもあり、適時シフトにて対応している。
年末年始休館	12月29日～1月3日	12月29日～1月3日	変化なし
館内整理日	年に7日以内	年に7日以内	変化なし
開館日数	294日(平成18年度)	287日(平成30年度) 月1回の図書館整理日を設けた。台風で3日休館した。	7日減

<管理業務関連の有資格者状況>

- ・司書—9名
- ・司書教諭—1名
- ・危険物取扱者—2名（施設管理に伴う資格）
- ・防火管理者—2名（施設管理に伴う資格）
- ・保育士資格—1名
- ・幼稚園教諭免許—1名
- ・小学校教諭免許—1名
- ・中学校・高等学校教諭免許（音楽）—1名
- ・臨床検査技師 1名
- ・認定司書 1名
- ・ビジネスライブラリアン 3名（重複資格取得者がいるため職員数とは一致しない）

2. 住民に役立つ公共図書館サービスの在り方について

（1）各団体との連携

① 保育園・幼稚園との連携

- ・配本サービス
- ・週1回の保育園による子育て地域支援のおはなし会（えほんのひろば）
- ・月1回の保育園・幼稚園によるボランティアおはなし会（おはなしのとびら）
- ・月1回の図書館ボランティアによるおはなし会
- ・図書館職員による出張おはなし会の開催・家庭教育学級等での読書推進講演会
- ・園職員研修での講師
- ・親子読書会への指導
- ・視聴覚ライブラリーの貸出（プロジェクター、スクリーン、ビデオ、DVD等）

② 小学校との連携

- ・月1回の配本サービス（希望園、学校対象）
- ・相互貸借
- ・団体貸出

- ・遠足や授業の一環としての図書館活用時における図書館利用，活用についての説明，修学旅行等の資料提供
- ・図書館職員による生徒への出張おはなし会
- ・朝読みボランティアのお母さん方への読み聞かせ指導の派遣
- ・教師の職場研修受入れ
- ・家庭教育学級での読書推進講演会
- ・調べ学習支援
- ・視聴覚ライブラリーの貸出（プロジェクター，スクリーン，ビデオ，DVD等）

③ 中学校との連携

- ・中学生職場体験学習受入れ
- ・教職員研修受入れ（初任研研修、3年目研修、5年目研修、10年目研修など）
- ・遠足や授業の一環としての図書館活用時における図書館利用，活用についての説明，修学旅行等の資料提供
- ・図書館員による生徒への出張おはなし会，ブックトーク
- ・朝読みボランティアのお母さん方への読み聞かせ指導の派遣
- ・調べ学習支援
- ・相互貸借
- ・団体貸出

④ 高校との連携（生き方としての提案）

- ・指宿高校「向上の道プラン」による生徒への読み聞かせの実演及び指導
- ・高校生職場体験受入れ
- ・高校生ボランティアの受入れ
- ・授業の一環としての図書館利用，活用についての説明，修学旅行等の資料提供
- ・教職員研修受入
- ・相互貸借
- ・団体貸出

⑤ 大学との連携（次世代の育成）

- ・鹿児島国際大学の司書コース選択の学生，児童教育科学生への実演及び指導

⑥ 行政との連携（共生協働）

- ・「よるのおはなし会」での社会教育課学芸員の協力による星空観察会・お月見会の実施
- ・図書館主催「夏休み自由研究講座」においての学校教育課指導主事及び，地域小学校教諭等による講師協力
- ・図書館講座における学芸員の参加
- ・市保健センター主催事業のサポート（ふれあいディ・引きこもり・マタニティー講座）
- ・長寿介護課との認知症展示企画及びアルツハイマー月間特別企画（相談会、認知症ボランティア養成講座）
- ・共生協働課との指宿市シビックカフェ事業
- ・男女共同参画とのLGBT 展示企画

- ・県社会福祉協議会による「県保育士試験事前講習会」での講師依頼
- ・社会教育課主催のマタニティー対象講座講師

⑦ 公民館との連携

- ・2ヶ月に1度の公民館配本・ディスプレイ
- ・OPAC設置（自動貸出・児童返却・蔵書検索・パスワード登録）
- ・返却ポストの設置
- ・視聴覚ライブラリーの貸出（プロジェクター、スクリーン、ビデオ、DVD等）
- ・団体貸出サービス（50冊まで）
- ・青少年育成会議への参画（図書館利用の案内・PR）

⑧ 学校司書、司書教諭との連携（プロフェッショナルの育成）

- ・平成21年度から司書部会定例会への合同参加・視察合同参加
- ・図書館フェスティバルや図書館事業等に関するボランティアとしての協力参加
- ・1ヶ月に1回、図書館主催の「司書まなびの会」実施
- ・学校司書申請による学校図書館支援（資料及び図書館運営に関しての相談）

(2) 新しい取り組み

① 雑誌の里親制度

使用済みになった週刊誌・月刊誌等の雑誌献本制度

② 利用者使用専用の端末導入（インターネット）の導入

指宿図書館1台、山川図書館1台ずつ設置。利用の際は申請書記載のうえ、制限時間1人30分程度の使用可。フィルター制限あり、プリントは不可。館内全館内外Wi-Fi。

③ よるのおはなし会

毎月第2金曜日の午後7時半より指宿図書館内にて開始。お話し後の貸出しも対応する。このお話し会に付随して図書館庭においての「せみの羽化の観察会」。西公園使用での「星空観察会」「観月会」なども開催し、概ね好評。9月の怖いおはなし会のあとの館内お化け屋敷プラン「図書館ミステリー」も好評。

④ 出張おはなし会

保育園・幼稚園・小、中学校・高校・大学・公民館・高齢者クラブなどへの出張おはなし会。

⑤ 図書館だより、YA通信の発行

- ・図書館便りは、毎月1日に刊行。各学校への配布、回覧板による地域への回覧。
- ・YA通信は、丁度、本離れをしやすい10代後半の子供達へお薦め本の紹介をし、中学校・高校へ配布している。

⑥ 本と人の相互貸借

これまで鹿児島県立図書館や鹿児島市立図書館との相互貸借が主だったが、山川図書館間でも頻繁になった。希望する本がすぐに利用出来、市民にも概ね好評である。

また、2館を同じ管理者が行っているということから人的な相互サポートも可能である。

⑦ 職員会議・選書委員会・2館合同職員会議・職員研修会等の実施

- ・専門的知識のある職員が、各館の状態や利用者の声を反映させながら地域性や館の個性化とし

ての選書もしている。各館に同じ本が同じようにあるのでは、館の個性化も存在価値も薄れる。山川図書館は、子どもの本のサポート・農業・郷土資料を重視しながらの運営、指宿図書館は、大人のサポート、生涯学習の場、温泉、観光、郷土資料等の資料を重視している。

・2館で連携しながら年に4回各館の反省や課題をあげ、今後の計画をたてている。

(2館合同職員会議)

・年に数回、職員相互による職員研修会や外部講師を招いて研修を行っている。また外部主催の研修会に参加している。

⑧ 「今日 返ってきた本」コーナーの設置

これまで図書館員が返本を確認した後、利用者が自分でブックトラックに片付けていたが職員が受け取り片付けるように変更した。これにより返却時の汚損・破損の発見につながった。

(利用者からは「便利になった」という声と、「継続して借りたいのに不便になった」という声がある。) また、味気なかったグリーンブックトラックを手作りで多少リメイクして見た目の印象に配慮し、本の面出しに気をつけて配置するようにした。

この返却コーナーの本が利用されやすい本という事の証しにもなり、このブックトラックから貸りて行く方も多い。

⑨ 毎月の壁面装飾

季節や月ごとに壁面の装飾を施し、図書館がイキイキと旬を感じる建物であるように心がけている。いつ来てもどこか変わっていて飽きない魅力ある館作りを心掛けている。その為にコーナー展示や別置コーナー、企画展示などの年間計画をたてている。

⑩ ボランティアルームの設置

これまで職員の控え室的な要素だった和室を授乳やおむつ交換、ボランティアの方々のお茶のみ、利用者のお弁当食べや休憩に活用している。

⑪ ブックカート

館内用に本を入れて運ぶカート。主に何冊も本を抱えて大変な方や、子供連れの方、高齢者に特にお薦め。

⑫ ベビーカー、ベビーベッド、本をいれるショッピングかごサービス。

⑬ 図書館リーフレット作成、館内見取り図作成、書架のネーム差し込み

⑭ ホームページ、ブログ、FB

⑮ 平成24年2月1日、指宿図書館電算化運用開始。山川図書館とのオンライン化。学校図書館へのネット環境整備に伴う支援、公民館OPAC連携

⑯ 館内・外リフォーム、弱者対策、子育て支援体制の整備

【自分達に出来ることから、今あるものを活かしながら】

- ・ボランティアルームの設置(旧職員休憩室)・・・授乳、おむつ交換時に活用
- ・トイレのリフォーム・・・和式トイレで奥に押し入るドアの為、足の不自由な方、妊婦さん、小さい子どもさん連れの方、自宅で洋式しか使用していない幼児、体格のいい方などは、不自由をしており、「指宿図書館のトイレは使えないから自宅に帰ってからトイレには入る」という声も聞かれたり、お母さんがトイレで用を足している間、トイレの外で泣いている幼い子の姿も見受けられていた。そこで、障害者用トイレ(洋式)を活用し、それまで、

ついていなかった鍵をつけ、カーテンをつけ利用しやすいようにした。最近では、よく障害者用トイレを使う子どもさんとお母さんを見るようになった。また、奥に押し入れるタイプのドアの蝶番の場所を変えて、外に引いて入るタイプや引き戸に工事をし直して利用しやすいように工事をした。

- かん子シール・・・ジャンル別シールを導入して絵本コーナーの自然科学をひとまとめにして子ども達が選びやすく返しやすいように分類し直した。
- 禁止語句の張り紙除去・・・「出来ません！いけません！」ではなく「ならできます。そうしましょう。」などの表現方法のちょっとした配慮による対応の差で受け手の感じ方も違うのではないかと。禁止語句の張り紙がなくなっただけで利用者から「威圧感がなくなった」との声も聞かれた。

（メリット・効果）

- 民間ならではの創意工夫、発想の柔軟さや、決済の簡易さ
- 司書率 8 割。専門性のある図書館作りに寄与出来、指宿図書館としての継続的な資料収集や統一された館内管理が可能
- 開館時間の延長、祝日開館、開館日数の増加、インターネット環境整備館内での調べ物が可能、館内外 Wi-Fi も市の政策を待たず自力でやったため市の公共施設でも早い時期に館内外オール Wi-Fi になった
- 他 NPO との連携や活動及び、NPO に対する助成金、補助金等が使える
- 苦しい予算の中だが自力での研修費、旅費等の確保ができた。
市では市外旅費、有料研修費もなかなか出さない方針とのこと。
- 市一般職採用職員では司書の資格を活かせず各課を移動していくことになり、「司書」としての勤務を希望する職員にとって「司書」としての生き方が難しい。指定管理者雇用であれば、その雇用が継続する範囲内ではあるが、「司書」としての職場の確保にはなる。ただ雇用期間の不安定さ、保障や待遇に問題が出てくる
- 女性管理職の登用、地元の子どもの憧れを作る意味
- 思いがあり仕事を選んできているので調和があり、何事にもポジティブに動く人達と共に仕事することで少ない人数でも可能なことが多くなる。例えば、ディスプレイを含む開架の空間作りに専門性があり、魅力的なことや女性ならではの細やかさと気づき、対応の柔和さなど。
- 市民からの評価や外部からの図書館への評価は高くなった。

（課題）

引き継ぎには時間をかけた方がよかった

備品や施設の確認など

施設や備品に関しては、課題を解決、もしくは提案してくださればよかった

男性職員の雇用が金銭的と職場環境的に難しい面もあった

担当課以外に相談できる窓口が欲しいと感じた時期もあった

市職員に指定管理者制度の理解のための研修を受けて欲しいと感じた

図書館協議会での指定管理者の立場が曖昧だと感じる時もあった。事前の話し合いが大切だと感じた。資料作成や会場づくりや支度など

館長の任命権が不安定に感じるがあった

館長業務に関して、これでいいのかと思うことも多々あった

選書・除籍・廃棄に関して、専門家ではない職員になった場合の市の方向性は大丈夫かなと感じた
専門職の確保、研修、休み、予算などが今の金額では厳しいと感じている。時期の公募の再の積算は考えたい

図書館業界の方からの差別的な態度に残念な思いをしたことがあった。それはどう改善できるのだろうかと感じた

指定管理者だけでは、読書グループやボランティアグループを育てるのに難しさがある

学校図書館のサポートも学校現場との連携をどう作っていくのかに課題がある

回覧板での図書館だよりやちらし配布が難しい時があった

県立図書館からの文書が、スムーズにこないことも多かった

行政と日ごろからの連携をとるための信頼関係をどう構築するか